

(三井住友海上 自動車保険・一般用【法人向け】)

電動キックスクーター向け自動車保険

お相手の方との示談交渉サービス付(対人・対物賠償保険)のため
万が一の際にも安心の補償プランです。

※『電動キックスクーター向け自動車保険』は、セグウェイジャパン株式会社及び
その他各メーカー・国内販売店・販売代理店から購入された
【電動キックスクーター(一般原動機付自転車・特定小型原動機付自転車)】をご契約のお車とした
「三井住友海上 自動車保険・一般用(一般自動車総合保険)」のことをいいます。

★個人がご契約者・被保険者となる電動キックスクーター向けバイク保険を
ご検討の際には、以下URLよりお見積り・お申込みが可能です。

⇒★詳しくはこちら



補償プランをお選びいただく前に・・・

このページで紹介しているプランは、いずれも自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)の締結を
前提としております。特に公道走行時には加入が【必須】となります。
自賠責保険に加入されていない場合は、電動キックスクーター向け自動車保険と
あわせて必ずお申し込みくださいますようお願い致します。

電動キックスクーターのご利用方法に適したプランをお選びください。

ご希望の補償範囲は??

【対人・対物賠償責任のほか、
搭乗者のケガの補償もカバーしたい】

<利用目的例>

- ◆公道での走行
- ◆不特定多数の方の利用を見込む
シェアリング・レンタル・試乗体験 等

【対人・対物賠償責任のみ】

(労災保険や傷害保険にて
別途ケガの補償をカバーする)

<利用目的例>

- ◆『私有地内のみ』での走行
- ◆従業員等限定された方が利用 等

【対人賠償責任のみ】

(自賠責のみ)

※賠償金額が不十分となる場合がございます
プランA or Bと併せての加入をお勧めします。

プランA

プランB

プランC [自賠責保険]

※対人・対物賠償については法律上の損害賠償責任を負わない場合には補償されません。たとえば記名被保険者が法人でご契約
いただいた場合、当該法人の従業員や所有物等に損害を与えた場合は補償されないことがあります。
また搭乗者のケガの補償について、運転資格のない方が搭乗者の場合は、その方の搭乗中の事故によるケガは補償されない
場合がございます。詳しくは当社までご照会ください。

プランA

プランB

プランC

プランA

個人利用 もしくは
法人にてお客様や従業員など不特定多数の方が様々な場所で乗る場合

導入事例

- お客様や従業員の移動ツールとして利用(公道での走行も含む)
- レンタル事業・シェアリング事業・イベント・試乗会 等

※公道で電動キックスクーターを使用する場合は、必ず自治体へナンバープレートを交付を申し出し併せて自賠責保険の加入が必須となります。

プランAの特徴

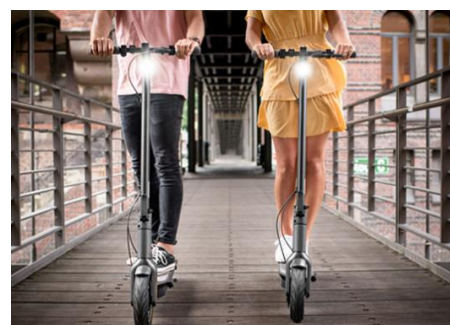
- ★相手への補償 : 対人、対物事故につき補償いたします。(注1)
- ★おケガの補償 : 搭乗中の事故によるケガ・死亡・後遺障害を補償いたします。(注2)
- ★使用場所 : 公道および日本国内のさまざまな場所での事故が補償の対象となります。

(注1)対人・対物賠償については法律上の損害賠償責任を負わない場合には補償されません。たとえば記名被保険者が法人でご契約いただいた場合、当該法人の従業員や所有物等に損害を与えた場合は補償されないことがあります。詳しくは当社までご照会ください。

(注2)別途特約にて、搭乗者のケガの補償を追加することが可能です。詳しくは当社までご照会ください。

プランAの補償内容

運転者年令条件		年令を問わず補償／21歳以上補償
対人賠償		無制限
対物賠償		無制限
自損傷害特約		適用
無保険車傷害特約		適用
搭乗者傷害 (死亡・後遺障害)特約		200万円
搭乗者傷害 (入通院/日数)特約	入院日額	なし
	通院日額	なし
車両保険		なし



年間保険料

年令を問わず補償: 75,290円
21歳以上補償: 39,670円

- *1: 自社で10台以上自動車保有している場合は、『フリート契約』となります。当社までご照会ください。
 - *2: 私有地のみで使用する場合、キックスクーターのスペックに応じて別途『構内専用電気自動車割引』が適用になる場合がございます。
 - *3: あくまで参考プランであり、補償内容や車両の使用用途、加入時期によって保険料が異なる場合がございます。
- <契約条件> (※2025年1月1日以降に保険を開始するもの)
- ◆保険種目: 自動車保険・一般用(一般自動車総合保険) ◆保険期間: 1年間
 - ◆初年度ノンフリート等級: 6等級(S)新規(3%割増)・事故有係数適用期間: 0年
⇒【参考】次年度ノンフリート等級: 7等級(F)(27%割引適用) ※無事故で契約更改をした場合
 - ◆用途車種: 原動機付自転車(一般) ◆運転者年令条件: 年令を問わず補償/21歳以上補償
 - ◆記名被保険者: 法人もしくは個人 ◆払込方法: 一時払
- <補償内容>
- ◆対人賠償: 無制限 ◆対物賠償: 無制限、対物超過修理費用特約
 - ◆その他特約条項: 自損・無保険車傷害特約、搭乗者傷害(死亡・後遺障害)特約: 200万円
ロードサービス費用特約、被害者救済費用特約、弁護士費用特約(自動車事故型)

プランA 補償内容のご説明

対人賠償保険

ご契約のお車を運転中等の事故により他人を死傷させ、法律上の損害賠償責任を負った場合に、損害賠償額について、被害者1名につきそれぞれ保険金額を限度に対人賠償保険金をお支払いします。なお、自賠責保険等により支払われるべき金額を超える部分に限りです。

対物賠償保険

ご契約のお車を運転中等の事故により他人の財物に損害を与えること、またはご契約のお車の運転中等に誤って線路へ立入ってしまったことなどが原因で電車等を運行不能にさせることにより、法律上の損害賠償責任を負った場合に、損害賠償額について、保険金額を限度に対物賠償保険金をお支払いします。なお、免責金額を設定した場合には、損害賠償額から免責金額を差し引いてお支払いします。

自損傷害特約

ご契約のお車を運転中に、自損事故（相手がいない事故・歩行者や相手に過失がない事故など）によりケガをして、死亡した場合、後遺障害が発生した場合、介護が必要と認められる場合、入院した場合にそれぞれ所定の保険金額をお支払いします

- 死亡保険金：1,500万円を死亡保険金としてお支払いします。
- 後遺障害保険金：後遺障害の程度に講じて、50～2,000万円を後遺障害保険金としてお支払いします。
- 介護費用保険金：後遺障害が発生かつ要介護とされる場合、200万円を介護費用保険金としてお支払いします。
- 医療保険金：事故日からその日を含めて180日以内に治療を要して入院または通院した場合に、条件に応じていずれかの金額を医療保険金額としてお支払いします。
 - 1) 治療日数が1日以上5日未満：5,000円
 - 2) 治療日数が5日以上：ケガの程度に応じた所定の金額（5万円、15万円、25万円、50万円）

無保険車傷害特約

無保険車（対人賠償保険に加入していない車。またひき逃げ等で相手側が不明な場合）との事故によりケガをした場合で、十分賠償を受けられないときに、被った損害について、賠償義務者がある場合に限り2億円を限度に無保険車傷害保険金をお支払いします。また、実際に負担した以下の費用もあわせてお支払いします。

- 損害防止費用
- 権利保全行使費用

搭乗者傷害 (死亡・後遺障害)特約

ご契約のお車に搭乗中の事故により死亡または後遺障害が発生した場合に、次の保険金をお支払いします。

- 事故日からその日を含めて180日以内に死亡した場合に、被保険者1名につきそれぞれ保険金額の全額を死亡保険金としてお支払いします。
- 事故日からその日を含めて180日以内に後遺障害が発生した場合に、その程度に応じて被保険者1名につきそれぞれ保険金額の4～100%を後遺障害保険金としてお支払いします。

弁護士費用 (自動車事故型)特約

自動車事故によって、死傷したこと、もしくは財物に損害を受けたことについて相手の方へ損害賠償請求を行う場合、またはご契約のお車等の事故によって、被保険者に法律上の損害賠償責任がないにも関わらず相手の方から損害賠償請求をされた場合に、弁護士・損害賠償請求等費用や法律相談費用を負担したときに以下の保険金をお支払いします。

- 弁護士・損害賠償請求等費用保険金：300万円
- 法律相談費用保険金：10万円

※上記は、プランAの補償内容、特約の一部および補償内容の概要を説明したものです。
詳細は、商品パンフレットおよび普通保険約款・特約、サービス利用規約をご参照下さいませ。



トップページへ戻る

メールでのお見積り・お申込みを
ご希望の方はこちら

プランA

プランB

プランC

プランB

搭乗者のケガの補償は不要の方
もしくは 他の保険契約でケガのリスクに対して補償されている方

導入事例

- 企業の構内移動ツール用に
- 私有地・敷地内でのレンタル・シェアリング・試乗イベント 等

プランBの特徴

- ★相手への補償 : 対人、対物事故につき補償いたします。(注3)
- ★おケガの補償 : 搭乗者のケガに対する補償はありません。
- ★使用場所 : 公道走行の使用も可能ですが、私有地内のみでの使用を推奨いたします。

(注3)対人・対物賠償については法律上の損害賠償責任を負わない場合には補償されません。
たとえば記名被保険者が法人でご契約いただいた場合、当該法人の従業員や所有物等に損害を与えた場合は補償されないことがあります。
詳しくは当社までご照会ください。

プランBの補償内容

運転者年令条件		年令を問わず補償／21歳以上補償
対人賠償		無制限
対物賠償		無制限
自損傷害特約		なし
無保険車傷害特約		なし
搭乗者傷害 (死亡・後遺障害)特約		なし
搭乗者傷害 (入通院/日数)特約	入院日額	なし
	通院日額	なし
車両保険		なし



年間保険料	年令を問わず補償: 60,920円 21歳以上補償: 25,770円
-------	---------------------------------------

- *1: 自社で10台以上自動車保有している場合は、『フリート契約』となります。当社までご照会ください。
 - *2: 私有地のみで使用する場合、キックスクーターのスペックに応じて別途『構内専用電気自動車割引』が適用になる場合がございます。
 - *3: あくまで参考プランであり、補償内容や車両の使用用途、加入時期によって保険料が異なる場合がございます。
- <契約条件> (※2025年1月1日以降に保険を開始するもの)
- ◆保険種目: 自動車保険・一般用(一般自動車総合保険) ◆保険期間: 1年間
 - ◆初年度ノンフリート等級: 6等級(S)新規(3%割増)・事故有係数適用期間: 0年
⇒【参考】次年度ノンフリート等級: 7等級(F)(27%割引適用) ※無事故で契約更改をした場合
 - ◆用途車種: 原動機付自転車 ◆運転者年令条件: 年令を問わず補償/21歳以上補償
 - ◆記名被保険者: 法人もしくは個人 ◆払込方法: 一時払
- <補償内容>
- ◆対人賠償: 無制限 ◆対物賠償: 無制限、対物超過修理費用特約
 - ◆その他特約条項: ロードサービス費用特約、被害者救済費用特約、弁護士費用特約(自動車事故型)

プランB 補償内容のご説明

対人賠償保険

ご契約のお車を運転中等の事故により他人を死傷させ、法律上の損害賠償責任を負った場合に、損害賠償額について、被害者1名につきそれぞれ保険金額を限度に対人賠償保険金をお支払いします。なお、自賠責保険等により支払われるべき金額を超える部分に限ります。

対物賠償保険

ご契約のお車を運転中等の事故により他人の財物に損害を与えること、またはご契約のお車の運転中等に誤って線路へ立入ってしまったことなどが原因で電車等を運行不能にさせることにより、法律上の損害賠償責任を負った場合に、損害賠償額について、保険金額を限度に対物賠償保険金をお支払いします。なお、免責金額を設定した場合には、損害賠償額から免責金額を差し引いてお支払いします。

弁護士費用 (自動車事故型)特約

自動車事故によって、死傷したこと、もしくは財物に損害を受けたことについて相手の方へ損害賠償請求を行う場合、またはご契約のお車等の事故によって、被保険者に法律上の損害賠償責任がないにもかかわらず相手の方から損害賠償請求をされた場合に、弁護士・損害賠償請求等費用や法律相談費用を負担したときに以下の保険金をお支払いします。

●弁護士・損害賠償請求等費用保険金：300万円

●法律相談費用保険金：10万円

※上記は、プランBの補償内容、特約の一部および補償内容の概要を説明したものです。
詳細は、商品パンフレットおよび普通保険約款・特約、サービス利用規約をご参照下さいませ。



トップページへ戻る

メールでのお見積り・お申込みを
ご希望の方はこちら

プランA

プランB

プランC

プランC (自賠責保険)

導入事例

■公道および私有地や敷地内のあらゆる場面において
電動キックスクーターを運用する場合

※公道で電動キックスクーターを使用する場合は、必ず各自治体でナンバープレートの交付を受け、併せて自賠責保険の加入が必須となります。

プランC 自賠責保険の補償内容

対人賠償	死亡による損害	被害者1名につき最高3,000万円
	傷害による損害	被害者1名につき最高120万円
	後遺障害による損害	障害の程度により被害者1名につき ●神経系統・精神・胸腹部臓器に著しい障害を残して介護が必要な場合 常時介護のとき…最高4,000万円／随時介護のとき…最高3,000万円 ●上記以外の場合 第1級…最高3,000万円／第14級…最高75万円
対物賠償		なし
人身傷害		なし
搭乗者傷害		なし
車両保険		なし

※自賠責保険は、第三者の死亡やケガに対する対人賠償責任保険ですが、補償額には上限が設定されています。
当社では 基本的に『自賠責保険+任意保険(プランC+プランA or B)』のセットでのお申込みを推奨致します。
プランCのみを単体でお申し込みいただく場合は、第三者への賠償リスクや搭乗者自身のケガに対する備えが十分にされていること、またそのリスクがあることを必ずご確認ください。

プランC 自賠責保険の保険料

1年契約保険料 6,650円

2年契約保険料 8,040円

<条件>

- ◆保険種目：自賠責保険（自動車損害賠償責任保険）（※本土用 除く沖縄県）
- ◆保険期間：2024年4月1日～ 1年間または2年間
- ◆用途車種：特定小型原動機付自転車
- ◆払込方法：一時払



メールでのお見積り・お申込みを
ご希望の方はこちら

<シェアリングやキックスクーターについて>

シェアリング事業や製品に関する情報はセグウェイジャパン株式会社の
ホームページ（<https://segway-japan.net/>）をご参照ください。

<個人情報の利用目的について>

今回ご提供頂いた個人情報は、①当社が委託を受けている保険業務および遺言信託・遺産整理業務の商品およびサービスの提供②当社が取扱う不動産取引に関する契約の履行および情報・サービスの提供のために必要な範囲で利用します。なお当社はその個人情報を、上記の目的に必要な範囲で当社事業部間において共同利用する、またはお客様の同意を得た上で委託先などの取引先に提供する場合があります。ご記入については任意ですが、記入内容に不備がある場合には適切なご案内ができないことがありますのでご注意ください。

※当社の個人情報保護方針については<https://www.nec-businessintelligence.co.jp/privacy/>に掲載しています。

〈本件個人情報の管理責任者〉 保険サービス統括部長

〈本件問い合わせ先〉NECビジネスインテリジェンス(株) 保険サービス統括部 コンプライアンス推進グループ TEL:03-5442-1185

これらの内容は、自動車保険・一般用（一般自動車総合保険）の概要をご説明したものです。詳しくはパンフレット、重要事項のご説明等をご覧ください。なお、ご不明な点につきましては、当社までご照会ください。

【取扱代理店】

NECビジネスインテリジェンス株式会社

（<https://www.nec-businessintelligence.co.jp/hoken/>）

保険サービス統括部 法人営業グループ

〒105-0014

東京都港区芝二丁目22-12（NEC第二別館6F）

TEL:03-3455-1120 FAX:03-3455-7832

【引受保険会社】

三井住友海上火災保険株式会社

（<https://www.ms-ins.com/>）

総合営業第二部第一課

〒101-8011

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL:03-3259-6667 FAX:03-3259-7130